

平成 18 年 10 月 1 日

会員 各位

日本病院薬剤師会
会長 伊賀 立二

がん専門薬剤師研修事業に係る取り組みについて

ご承知のように日本病院薬剤師会では今年度厚生労働省補助金事業として「がん専門薬剤師研修事業」を実施しております。

がん専門薬剤師研修事業は、がん対策基本法が制定される等、総合的ながん対策が急がれることから、国策としてがん薬物療法に必要な高度の知識、技能、臨床経験を修得させ、将来、各地域においてがん薬物療法に精通した薬剤師を育成・指導する役割を担う指導的立場の薬剤師を養成することを目的としております。また、その規模としては1年あたり300人、5年間で1500人に対して研修を行うことを想定しています。本研修事業は「がん専門薬剤師認定制度」の認定申請資格の一部（実技研修要件）を満たすものであり、本研修を修了することで、がん専門薬剤師の認定がとれるものではないことをご理解ください。なお、本研修事業の修了者には修了証を交付いたします。

当会と致しましては平成18年9月9日に臨時理事会を開催して本研修事業遂行のための対応策を検討した結果、新たに「がん専門薬剤師研修事業特別委員会」を設置し、施設及び応募者の拡大等について具体的な検討を行うこととしました。本研修事業を遂行するためには、都道府県で研修実施の空白地域を作らないようにすることが必須であります。理事会では当面の拡大対策として、従来の研修施設において平成19年1～3月の期間で第2期の研修事業を行うのに加え、先頃公表されました、がん診療連携拠点病院（全国179カ所）に研修事業への協力を依頼いたしました。また、大学病院等がん薬物療法について既に実績のある施設において研修生の派遣拡大を図ることが重要かつ現実的であるとの認識が示されました。

会員各位におかれましては、本研修事業の円滑な遂行に対しまして格段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。